

被害を防ぐために



樹幹注入

① 衰弱木や雪害木のある手入れ不足の松林は、マツノマダラカミキリを呼び寄せ、被害拡大の原因になります。間伐等の森林整備を行い、松林を健全に保ちましょう。

② 別の樹種や抵抗性アカマツに植え替えること（樹種転換）は、将来にわたって被害を防ぐことになります。伐期齢を超えた松林は利用を図り、樹種転換をすすめましょう。

③ 松くい虫の感染は、樹幹注入や薬剤散布で予防することができます。大切な庭木や名木は、自ら守りましょう。

被害木を見つけたら



伐倒くん蒸

① 葉が黄色～褐色になっているマツを発見した場合は、最寄りの広域振興局、農林振興センター又は市町村の林業担当課（以下「広域振興局等」といいます。）に連絡してください。なお、枯死の原因を調査するため、材片を採取することがありますので、ご協力をお願いします。

② 被害木は、マツノマダラカミキリが羽化脱出する6月中旬までに駆除する必要があります。被害木の処理や利用については、広域振興局等に相談のうえ、適切に行いましょう。

被害を広げないために



H24.3 現在

▲被害地域図

① 市町村や森林組合等が緊急に行う被害木の処理に、ご理解とご協力をお願いします。

② 松くい虫が付着している被害木を、未被害地域に移動することは、「岩手県告示」により禁止しています。

③ 被害地域のマツは、健全木であっても松くい虫が付着している場合がありますので、県北等の未被害地域への移動は自粛してください。

④ 間伐や主伐等の伐採施業により、マツノマダラカミキリの活動時期によって、伐採木が感染源となるおそれがあります。これを防ぐため、伐採時期や伐採木の処理方法を定めた「アカマツ伐採施業指針」を遵守しましょう。

松くい虫に関するお問い合わせ先

- ◇ 県庁森林整備課（電話 019-629-5791）
- ◇ 最寄りの広域振興局・農林振興センター
- ◇ 市町村の林業担当課